

出雲市特別職報酬等審議会の答申について

1. 答申内容等

(1) 特別職の報酬等の額

特別職の報酬等の額を、次の額とされたい。

職		改定後	現 行	差 額
市議会	議 長	561,000 円	550,000 円	11,000 円
	副議長	486,000 円	476,000 円	10,000 円
	議 員	449,000 円	440,000 円	9,000 円
市 長		962,000 円	943,000 円	19,000 円
副市長		789,000 円	774,000 円	15,000 円
教育長		675,000 円	662,000 円	13,000 円

(2) 特別職の報酬等の改定時期

令和6年4月1日からの改定が望ましい。

※詳細は、別添「答申書(写)」のとおり。

2. 審議会の開催状況

第1回 令和5年10月 6日 (委嘱書交付、会長選出、諮問、審議)

第2回 令和5年10月24日 (審議：報酬・給料の具体について)

第3回 令和5年11月14日 (審議：報酬・給料の具体について)

参考：審議会委員

(50音順：敬称略)

氏 名	主な役職	審議会役職
吾郷美奈恵	島根県立大学名誉教授	会長代理
浅津 知子	島根県連合婦人会 会長	
岩田 宜晃	連合島根中部地域協議会 出雲地区会議 議長	
金村 英俊	出雲青年会議所 理事長	
甲山美紀恵	鵜鷺地区自治協会 会長	
曾田 厚子	平田商工会議所 女性会副会長	
珍部 誠	島根県農業協同組合出雲地区本部 常務理事本部長	
福間 正純	出雲商工会議所 会頭	会長
布野 敏次	出雲市自治会連合会 会長	
山崎 茂樹	出雲商工会 会長	

写

答 申 書

出雲市特別職報酬等審議会

令和5年(2023)11月24日

出雲市長 飯塚俊之様

出雲市特別職報酬等審議会
会長 福間正純

特別職の報酬等の額について（答申）

令和5年10月6日付で、飯塚俊之出雲市長から本会に諮問がありました市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料（以下「特別職の報酬等」という。）の適正額について、市の将来を展望しつつ、慎重に審議した結果、委員全員一致で下記の結論となりましたので、答申します。

記

1. 特別職の報酬等の額

特別職の報酬等の額は引き上げ、次の額とされたい。

職		報酬等の額
市議会	議長	561,000円
	副議長	486,000円
	議員	449,000円
市長		962,000円
副市長		789,000円
教育長		675,000円

2. 特別職の報酬等の改定時期

令和6年4月1日からの改定が望ましい。

【答申の説明】

令和5年10月6日、飯塚俊之出雲市長から特別職の報酬等について諮問があり、次のとおり審議したところである。

第1回 令和5年10月6日

第2回 令和5年10月24日

第3回 令和5年11月14日

審議会での基本的な考え方として、下記の事項を基に様々な角度から審議した。

- ① これまでの報酬改定の経過を勘案すること。
- ② 近隣自治体や、人口や産業構造が同規模である類似団体の報酬、給料額との均衡が保たれ、出雲市として相応しい額とすること。
- ③ 現在の市の財政状況を勘案すること。
- ④ 近年の給与勧告等の状況を勘案すること。

審議会においては、その職責の重さや困難性から、それに見合った額とすることが望ましく、市財政の状況も一定の改善がみられることから、報酬等の額を増額すべきという結論に達した。

【市長、副市長及び教育長の給料】

市長、副市長及び教育長の給料については、県内他自治体と比較すると上位ではあるものの、類似団体等と比較するとほぼ最下位に位置づけられ、また、山陰地方の人口10万人以上の近隣自治体と比較しても最下位の状況であった。

こうした状況に併せて、市財政の状況について確認した。市の財政状況においては、引き続き厳しい状況であることに変わりはない。しかしながら、財政健全化指標である実質公債費比率や将来負担比率の数値は、行財政計画の不断の取組により、中長期的には改善に向かう見通しにある。

また、一般職を対象とした人事院勧告では、平成30年度以降、微増又は据え置きとされていたが、今年度においては大幅な増額改定とする勧告がされているところである。

こうした状況を踏まえ、市長、副市長及び教育長に関しては一律2%の増額とした。

【議長、副議長及び議員の報酬】

議長、副議長及び議員の報酬については、県内他自治体と比較すると上位ではあるものの、類似団体等と比較すると下位に位置づけられ、また、山陰地方の人口10万人以上の近隣自治体と比較しても最下位の状況であった。

審議会において、議長及び副議長の年間公務の状況、議会の運営状況並びに全国的に議員のなり手不足が経済的な要因により生じていることも確認した。

こうした状況から、議長、副議長及び議員についても、報酬は職責等に見合ったものにすべきとの考えにより、一律2%増額の答申とすることで一致した。

【改定の実施時期等】

改定の実施時期については、令和6年4月1日が望ましいとの意見で一致した。

コロナ禍の閉塞感が完全には抜けきらず、物価高騰の煽りも受け不安定な社会情勢の中、本市行政を担う市長をはじめ特別職や、市民の代表である議会の議員に対し、市民が寄せる期待は大きいものがある。今後も、刻々と変化する社会情勢や財政状況を見極め、定期的に審議会を開催されたい。